

2020（令和2）年11月17日

教職員各位

学校法人 松山大学
理事長 溝上達也

法人が指定する地域の更新について（11月17日更新）

2020（令和2）年8月3日発信文書「教職員の学外勤務等に係る自粛要請について」における法人が指定する地域（※）について、以下の通り更新いたします。

今後の状況の変化により、変更が生じる場合は、ホームページ等でお知らせいたします。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

※法人が指定する地域（2020年11月17日現在）

〔直近1週間の新規感染者が10万人当たり2.5人を上回る地域〕

北海道、岩手県、宮城県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、山梨県、

長野県、愛知県、岐阜県、静岡県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、

和歌山県、岡山県、山口県、熊本県、沖縄県

以上